▶西はりま消防組合たつの消防署（☎63・3511）

リコール製品の火災にご注意を！

製造・輸入事業者が、製品に製造上又は設計上の不具合（電気製品に欠陥部品が使用されているなど）があったことにより交換・点検・修理等を呼び掛けることをリコールと言います。

リコールが行われた製品には、そのまま使用を続けると発煙・発火に至る可能性もあります。

火災が発生した場合、出火場所の環境や発見の遅れなどの条件次第では大きな被害となる恐れがあります。

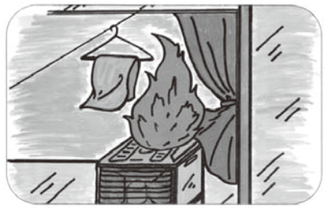

【火災を防ぐために】

●新聞や広告等でリコール社告を見た場合は、該当商品を持っていないかを確認してください。

●現在使用している製品についてリコールの有無を確認してください。

【確認方法】

◎取扱説明書に記載されているメーカー、販売店等に直接問い合わせる。

◎情報サイトを活用して調べる。

①製造・輸入業者
②経済産業省
③消費者庁
④国民生活センター

のホームページでご確認ください。

●当該製品をお持ちの場合には、すぐに使用を中止し、交換、点検、修理等の内容をご確認ください。

▼たつの消防署消防係（☎64・3212）

平成26年市内の災害情報
（平成26年10月20日現在）

火災	19件
救急	2,529件
救助	29件

各種災害の問い合わせは☎64・0119まで！

秋季火災予防運動（9日～15日）を実施します。

11月9日から15日までの1週間、全国一斉に秋季火災予防運動が行われています。

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる季節を前に、火災から尊い生命と貴重な財産を守るため、火災予防の意識を高めましょう。

また、自治会や事業所などで行われている防火に関する講話や消火器の取り扱いなどさまざまな訓練に積極的に参加して、皆さん一人ひとりが防火について考え、火災を出さない地域づくりに取り組みましょう。

ついうっかりが思わぬ事故に

ストーブなどの暖房器具は寒い冬には欠かせないものですが、近くに燃えやすいものを置いたり、間違った使い方をすると火災につながります。近年では、電気器具からの出火も増加傾向にあります。暖房器具など使用する前には点検を行い、取扱説明書をよく読んで正しく使いましょう。

防火図画ポスター入賞者が決定！

○管内小学生対象に防火図画ポスターを募集したところ、火災予防の願いがこもった作品987点の応募がありました。最優秀賞は6点、優秀賞は12点、努力賞は60点、計78点が入賞作品に選ばれました。

○入賞作品は、11月8日（土）から11月16日（日）まで、赤とんぼ広場ショッピングセンター（龍野町堂本）にて展示を行います。

■最優秀賞作品

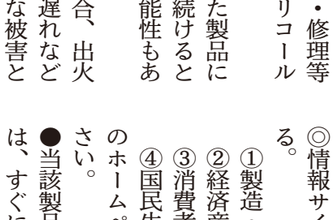

小宅小6年　中井　玲那　さん

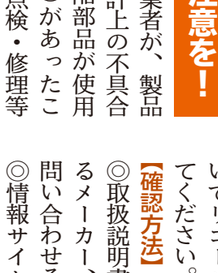

揖西西小5年　上林　磨八　さん

揖保小4年　嶋津　正純　さん

誉田小3年　西村　昌祥　さん

半田小2年　鈴木　凛大　さん

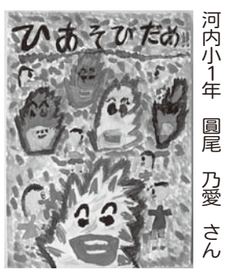

河内小1年　圓尾　乃愛　さん

人権文化の創造をめざして 学ぼう人間の尊厳

企業における人権教育・啓発

たつの市民主化推進協議会の企業部会では、「人権が尊重される、明るく働きやすい職場づくりをめざして」をテーマに、小野貴司会長（㈱新宮運送）を中心に、年3回の研修会や各種研究会への参加、各企業における人権教育・啓発活動等に取り組んでいます。

◆企業部会研修会

企業部会所属企業・事業所の担当者が一堂に会し、意見交流会や講演会等を実施しています。

写真は本年度2回目の研修会、「コミュニケーション特性がわかればうまくいく～発達凸凹の特性の理解と配慮～」と題しての講演会の様子で、講師はＮＰＯ法人「発達障害をもつ大人の会」代表の広野ゆいさんです。自身の体験をもとに、一人ひとりの個性を尊重し障害の特性を理解していくことが、障害の有無にかかわらず、誰にとっても働きやすい職場づくりにつながること等を話していただきました。こうした研修を通して、企業の人権啓発担当者としての資質向上を図っています。

◆揖龍人権教育研究大会

毎年6月に開催される揖龍人権教育研究大会の啓発活動「企業・職場」分科会では、2企業・事業所（今年度は日本郵便㈱龍野郵便局とカネス製麺㈱）のレポートをもとに、各企業・職場における取組について意見交流を行っています。この分科会には、学校関係者や一般の方の参加もあり、毎年、活発な討議がなされています。

◆各企業・事業所における取組

研修に時間を割くことが難しい企業・事業所においては、人権啓発映画を昼休みなどの時間に放映して従業員に見てもらう等工夫して学習をすすめています。また、講師を招いて、講演会やワークショップ型学習会等の研修会を開催している企業・事業所もあります。

このように、たつの市では、たつの市民主化推進協議会とともに、地域や学校だけでなく、企業においても人権教育・啓発が行われ、一人ひとりの人権が尊重される、働く人すべてに居場所のある職場づくりがすすめられています。

▼人権教育推進課（☎64・3182）

子育て講演会

「子どもの命輝くために～栄養は安心・自信・自由」

子どもの福祉をはじめ社会福祉の専門家として活動されている千葉先生と一緒に、子育ての楽しさや喜びを感じ、子どもたちをみんなで見守り育てていく大切さを学びませんか。どなたでも参加できます。

と　き　11月27日（木）13時～
ところ　市青少年館ホール
講　師　東京有明医療大学　准教授　千葉 喜久也 氏
定　員　300人（先着順）※託児あり
申込期限　11月20日（木）
申込方法・申込先　電話又はＦＡＸで児童福祉課まで（☎64・3153　FAX63・0863）

講師プロフィール

秋田県生まれ。秋田県庁に採用になり、中央児童相談所、児童自立支援施設などに勤務。現在、東京有明医療大学准教授、福島県児童家庭専門員、福島県児童虐待専門委員、厚生労働省母子家庭自立支援事業評価委員などを務めている。

★「子育て応援メッセージ」の募集に、590通の応募をいただき、ありがとうございました。選考委員会を開催し、厳正に審査を行った結果、15人の作品が入賞しました。入賞者への表彰を子育て講演会において行います。

農家の皆さん

ＮＯＳＡＩの建物短期共済に加入しませんか

火災や自然災害で被災した家や家財の損害を補償するＮＯＳＡＩ建物短期共済に加入しませんか。

加入要件　県内に住所を有する農家で、次のいずれかに該当する方

⑴水稲又は麦を10アール以上耕作している方
⑵牛、馬、豚の養畜の業務を営んでいる方
⑶大豆を５アール以上栽培している方
⑷総面積２アール以上のガラス室又はプラスチックハウス・パイプハウスで農作物・花等を栽培している方
⑸転作等を含め農地（田・畑）を10アール以上所有している方
⑹⑴～⑷に該当する集落営農の構成員で、自らも営農に従事されている方

※掛金の納付は、口座振替をお勧めします。現在、現金で納付されている方も、ぜひ口座振込への変更をご検討ください。

▶揖龍地区建物農機具共済推進協議会（☎63・4800）